交通安全コーナー　の～んびりいこうや北海道

お酒を飲んでの運転は重大な犯罪です！

新しい年を迎え、この時期は新年会などお酒を飲む機会が多くなります。お酒を飲んだ人が、どんなに酔いはさめたから運転は大丈夫と主張しても、絶対に運転させてはいけません。車を運転する時は、仲間や友達から　お酒をすすめられてもキッパリ断りましょう。

飲酒運転を知りながら同乗した場合、同乗者も一緒に罰せられます。

みなさん一人ひとりが絶対に
「飲酒運転をしない・させない・許さない」を徹底し
飲酒運転を根絶しましょう。

みんなで守ろう3つの約束

- ●お酒を飲んだら運転しない
- ●運転する人にはお酒を飲ませない
- ●お酒を飲んだ人には運転させない

「ハンドルキーパー運動」にご協力ください

温泉スタンド利用のご案内

町では、みなさんに健康増進を図っていただくため、温泉スタンドを設置しております。
ご利用方法は、下記のとおりですのでご利用ください。
（※温泉スタンドとは＝温泉水を提供するための施設です）

【温泉スタンドの利用について】

◆設置場所　長万部町字平里99番地の21（右図参照）
◆利 用 料　無料
◆利用期間　通年（冬期間も利用できます）
◆利用時間　午前８時３０分から午後４時３０分
■遵守事項
○温泉スタンドの器具等を破損しないでください。
○1人1回当たり温泉の利用量は、概ね200ﾘｯﾄﾙまでとします。
○利用後は器具等を整とんしてください。
○他人に迷惑となる行為をしないでください。
○許可なく隣接する天然ガス施設への立ち入りを禁止します。
○営業目的の温泉水利用は禁止いたします。
○その他管理上必要な事項に反する行為をしないでください。

【利用方法および注意事項】

○容器（ポリタンク等）は、利用者が持参してください。
○給湯口（蛇口）のレバーを下げて温泉を汲んでください。
○温泉利用は、希釈利用の方法もあります。
　（例）温泉：お湯＝1：1（2倍希釈）など

（注意事項）
温泉は、浴用のみに利用し、飲用はしないでください。
温泉成分により風呂釜、浴槽等に悪影響を及ぼすことがありますのでご注意ください。利用後は、水洗いをおすすめします。
（※温泉の利用は、自己の責任においてご利用ください。）

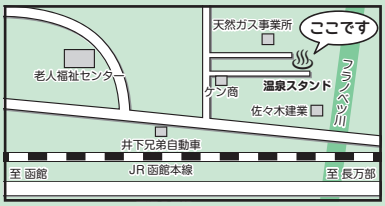

（有料広告）

社団法人全日本不動産協会員　北海道知事免許【渡(1)第1136号】
株式会社 佐々木建業
長万部町字平里99－25
TEL 01377－2－4555　FAX 01377－2－5869

●土地 ●建物 ●売買 ●賃借 ●仲介代理 ●一般建築 ●屋根板金

売りたい方、買いたい方、
不動産のことならお任せください！